嘉麻市立織田廣喜美術館運営協議会公募委員募集要項

1 目 的

嘉麻市立織田廣喜美術館では、市民から幅広く美術館運営に関する意見を聴き、より良い美術館運営に努めるため、次のとおり委員の公募を行います。

2 嘉麻市立織田廣喜美術館運営協議会の業務

嘉麻市立織田廣喜美術館運営協議会は、嘉麻市立織田廣喜美術館条例第23条に基づき設置され、美術館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べます。

3 選出区分

嘉麻市立織田廣喜美術館条例第23条第3項第5号に規定する「市民からの公募 による者」とします。

4 応募資格

次に掲げる要件の全てを満たしている人。

- (1) 応募日現在、嘉麻市在住又は在勤していること。
- (2) 令和4年4月1日現在において20歳以上であること。
- (3) 美術館運営に関心があり、年4回程度の会議に出席できること。

5 募集人数

1名

6 委員の任期

令和4年4月1日から2年間とします。

7 報酬等

嘉麻市職員の特別職の給与等に関する支給条例の規定に基づき報酬及び費用 弁償を支給します。

8 応募方法

生涯学習課各施設及び各総合支所市民地域振興課備え付けの応募用紙(嘉麻市のホームページからもダウンロードできます。)に必要事項を記入の上、「これからの織田廣喜美術館に期待すること」をテーマとした800字程度にまとめた小論文を添えて、下記まで持参、郵送、ファックス又は電子メールにてご提出ください。

9 応募受付期間

令和4年2月1日(火)から令和4年2月25日(金)必着

10 選考方法等

選考委員会において、市が定める委員委嘱及び公募実施規程に基づき、男女の構成比、年齢構成等を勘案して選考します。なお、選考結果は、後日郵送にて本人にお知らせします。

11 その他

- (1) 提出された応募に関する提出書類は、返却しませんので、ご了承ください。
- (2) 提出書類に記載された個人情報の取扱いには十分留意するとともに、目的以外に使用することはありません。

12 提出先・問合せ先

嘉麻市教育委員会 生涯学習課 美術館係 (織田廣喜美術館内)

〒820-0502 嘉麻市上臼井767番地

TEL: 0 9 4 8 - 6 2 - 5 1 7 3 FAX: 0 9 4 8 - 6 2 - 5 1 7 1

Eメール: art@city.kama.lg.jp